

知っておきたい経営者のための

かしこい、相続税対策

～いざという時に備える！改正相続税法の再確認と“自社株評価”の注意点～

平成27年1月1日からの相続税の基礎控除縮小により、対象者が大幅に増え、さらに税率もアップします。とりわけ経営者にとっての影響は大きく、これまで築き上げた個人の財産のみならず、事業や資産・債務を継承させる必要があり、事前に対策を打っておく必要があります。

本セミナーでは、改正相続税法の全体像の再確認と相続税改正による増税への影響、そして自社株評価についてどのように考えどのようにすすめていくのか、実務経験豊富な講師が解説致します。皆様のご参加をお待ちしております。

講座内容

1. 平成27年1月1日に施行！

改正相続税法の再確認

- ・相続の基礎知識、相続税の仕組み
- ・相続税の見直し
- ・相続税改正による増税への影響 等

2. 相続発生前にきちんと知る！

自社株評価の注意点

- ・自社株評価のチェックポイント
- ・相続する財産のウェイト
- ・経営者として目を向けるポイント 等

● 講師紹介 ●

ほし ただし
星 叡 氏

- ・OAG税理士法人 埼玉所長
- ・全国相続協会埼玉中央相談室
- ・税理士、行政書士



駒澤大学大学院経営経済学研究科 卒業後 公認会計士事務所・税理士事務所勤務を経て昭和56年5月：星 晴喜税理士事務所 開業、実務経験を積みながらクライアントを増やし、傍ら全国の法人会・経済団体の研修講師としても活躍の場を広げ、現在は“誰もが避けて通れない相続”をメインテーマにコンサルティングや講演活動を精力的に行っている。

◆ 開催要項 ◆

日時 平成27年 1月 27日 (火)
13:30～16:30

定員 45名(定員に達し次第締め切ります)

会場 トコトコおおたわら 3階 中会議室
(大田原市中央1-3-15)
※立体駐車場は2時間を超えると有料になりますので、
予めご了承ください。

■ お申込方法 ■

下記申込書に必要事項をご記入いただき、

FAXにてお申し込みください。

受講料 会員：**無料** / 非会員：**1,000円**
(当日会場にて承ります。)

◆主催◆

公益社団法人 **大田原法人会**
TEL:0287-23-4802

1/27(火)『知っておきたい経営者のためのかしこい相続税対策』申込書

(公社)大田原法人会 ➡ **FAX 0287-22-5985**

申込日(H / /)

会社名	会員 ・ 非会員
住所	TEL () - FAX () -
参加者名	参加者名